

2017年度 日本アーカイブズ学会 総会資料

【 総 会 次 第 】

1 開 会

2 会長挨拶

3 議長選出

4 定足数の確認

5 議 事

- | | |
|------------------|-------|
| (1) 2016年度事業報告 | (資料1) |
| (2) 2016年度決算 | (資料2) |
| (3) 2016年度会計監査報告 | (資料3) |
| (4) 2017年度事業計画 | (資料4) |
| (5) 2017年度予算 | (資料5) |
| (6) その他 | |

6 その他

- | | |
|----------------------|-------|
| (1) 2016年度認定登録アーキビスト | (資料6) |
| (2) 登録アーキビスト更新 | |

7 閉 会

<参考資料>

- ・ 会 則
- ・ 総会運営規程

※ 当日はこの資料をご持参ください。

2017年4月22日

日本アーカイブズ学会

The Japan Society for Archival Science: JSAS

資料 1

2016年度事業報告（案）

1. 大会、委員会、および研究集会等の開催・準備

（1）大会の開催

2016年4月23日（土）、24日（日）の2日間、東京外国語大学を会場として開催され、受付人数で合計162名が参加した。

＜総会＞【本部管理棟大会議室】

定足数確認時点で154名の正会員が出席または委任状を提出しており、成立した（正会員数465名、定足数47名）。2015年度事業報告・決算・会計監査報告、2016年度事業計画・予算、ならびに役員改選案が採決（拍手）により承認された。

＜講演会＞【本部管理棟大会議室】

講演者：宮崎恒二氏（東京外国語大学）

演題：「史資料の救出・保存とその活用：インドネシアでの経験から」

＜自由論題研究発表会＞

【第1会場 本部管理棟大会議室】

元ナミ「イギリスにおける地方公文書館の創設と現在の課題：ベッドフォードシャー（Bedfordshire）の事例を中心に」

金子彩里香「米軍占領地域における民政文書管理と「処分」：USCARの「文書処分計画書」を事例に」

Baryshev Eduard（パールィシェフ・エドワルド）「「自然なアーカイブズ」構想の理論的・実践的な意義：近現代ヨーロッパのアーカイブズ学の観点から」

阿久津美紀、徳永祥子「日本とイギリスにおける児童福祉施設出身者（ケアリーヴァー）の記録へのアクセス：そのとき、彼らに必要な支援とは」

小谷允志、渡邊健、山田敏史「記録管理の国際標準「ISO 30300 シリーズ」の意義」

【第2会場 アゴラ・グローバル3Fプロジェクトスペース】

橋本陽「ISAD(G)の成立過程とその思想：問うべき課題は何か」

蓮沼素子「現代舞踊アーカイブズの編成の実践と課題：「石井漠資料」を事例として」

長島祐基「市民アーカイブ多摩における市民活動一次資料保存と公開の取り組み：「懸樋氏旧蔵電磁波運動資料」の整理を通じて」

宇野淳子「音声記録の保存状況等調査とその分析：立教大学共生社会研究センターにおけるFACET適用の試み」

高科真紀、青木睦「アーカイブズ展示照明の検証：LED照明と蛍光灯の特性比較を中心に」

【第3会場 アゴラ・グローバル3Fプロジェクトスペース】

大木悠佑「機能分析方法論に関する比較的検討」

齋藤歩「フランク・ボールズによる「ミクロ・アプレイザル」の現代的意義：建築レコードを例に」

渡辺彩香「文学資料における検索手段の考察：芥川龍之介資料を例に」

新嶋聡「厚生官僚追悼録のアーカイブズ学的研究：公害問題の生じ方を例として」

<企画研究会>【本部管理棟大会議室】

テーマ「アーカイブズ記述の未来ーライブラリー、ミュージアムとの比較からー」

モデレーター：田窪直規氏（近畿大学）

谷口祥一氏（慶應義塾大学文学部）「図書館目録における「記述」の現状と将来」

嘉村哲郎氏（東京藝術大学芸術情報センター）「ウェブ時代の博物館資料情報とデータモデル」

寺澤正直氏（国立公文書館）「アーカイブズ記述の国際標準に関する近年の動き」

(2) 委員会の開催

2016年 5月24日（火）国際善隣会館

2016年 6月28日（火）国際善隣会館

2016年 7月29日（金）国際善隣会館

2016年 9月23日（金）国際善隣会館

2016年10月28日（金）国際善隣会館

2016年11月21日（月）国際善隣会館

2016年12月20日（火）国際善隣会館

2017年 1月26日（木）国際善隣会館

2017年 2月27日（月）国際善隣会館

2017年 3月21日（火）国際善隣会館

2017年 4月14日（金）国際善隣会館

(3) 研究集会等の企画・開催

①第1回研究集会「いま再び学会資格制度を考える～学会登録アーキビスト制度に関するアンケート結果報告会～」

2016年12月11日（日）14時～16時30分に東京外国語大学本郷サテライトで開催された。参加者は25名であった。

アンケート結果報告

コメンテーター：中谷正克氏（立川市史）

青木祐一氏（株式会社ワンビシアーカイブズ）

<まとめ> 本会では2016年8月～9月にかけて、登録アーキビスト資格制度の現状と課題の分析を目的に、「学会登録アーキビスト制度に関するアンケート」を実施した。第1回研究集会では、このアンケートの結果報告を実施するとともに、上記2名のコメンテーターを招き、学会資格制度の現状と課題について議論を行った。その中で、現状で「アーキビスト」に対する社会の無理解・無関心があり、かつ学会はアーキビストと資格制度の普及に向けた活動を実施できてこなかったといった課題が指摘された。その後の会場を巻き込んだ議論のなかでも、アーキビストを根付かせるため、ウェブ上での資格保有者の活動紹介、他団体との連携など積極的活動の必要性が主張された。なお本研究集会の概要及びアンケート結果は会誌26号で紹介予定である。

また本研究集会のなかでも指摘があった関係機関（文書館・職場等）への追加調査（アンケート）は2016年度内に実施予定であったが、諸般の事情により中断せざるを得なかった。本件については障害も多いが、継続的活動が必要であり早期の活動再開が望まれる。

②第2回研究集会「水俣病情報センターの資料整備と活用 ―水俣病研究における歴史的資料の意義―」

2017年1月28日（土）13時30分～16時30分にあおぞら財団会議室で開催さ

れた。参加者は16名であった。

蜂谷紀之氏（環境省国立水俣病総合研究センター）

「水俣病情報センターの資料整備と活用」

ディスカッション コメンテータ 林美帆氏（あおぞら財団）

＜まとめ＞ 研究集会では、まず水俣病の原因究明と被害の拡大および政府など公的機関や企業の対応についてこれまでの大まかな経緯が紹介された。そのあと報告者が勤務される環境省水俣病情報センターについて、2001年6月の開館からこれまでの資料整理を含めた活動と、そこで見出された課題がまとめて報告された。センターは政府（環境省）の機関として公文書管理法、情報公開法などの規制を受けるが、2010年に研究施設の指定を得たことで「学術研究用等の資料として特別に管理し、使用等に供すること」が認められた。被害者をはじめ個人情報の保護、発生初期の資料の劣化、大量の未調査資料など課題は多いが、他の水俣病関連資料館や2013年に結成された公害資料館ネットワークとも連携して、公害資料が持つ問題点がある中で、水俣病情報センターの事例が公立の公害資料館の基本的モデルとなるのではとの見通しによって締めくくられた。報告後、本報告の意義をまとめるコメントにつづけて活発な議論がなされた。

（４）2017年度大会の準備

日本アーカイブズ学会2017年度大会を、2017年4月22日（土）、23日（日）の2日間、学習院大学で開催することとし、以下のような内容で大会講演会、ポスター研究発表、自由論題研究発表会、企画研究会シンポジウムの準備を進めた。

4月22日（土）【学習院大学南3号館】

＜ポスター研究発表＞

奥沢麻里「複数資料群を横断するコンテキスト研究の必要性―「帝都復興事業」を題材として―」

清水ふさ子、山川道子「アニメ制作資料の分析と目録記述の試み―アニメ制作会社アーカイブ室の収蔵資料を事例に」

戎子卿「ICAの記述標準に準拠したアーカイブズのデータベースを低コストで構築する」

高科真紀「アーカイブズ展示照明の検証―日本・海外の照明管理を中心に―」

千代田裕子、宇都綾子「航空写真の整理方法確立に向けた試み―広島県立文書館所蔵・林野庁撮影写真を例に―」

中井杏奈「超域的アーカイブにおける資料保存の現在：オープン・ソサイエティ・アーカイブの取り組みと「自由欧州委員会コレクション」の位置付け」

山口亮、高田智和「国立国語研究所研究資料室における資料整備の実践と課題―音源資料の取り扱いを中心に―」

山田安仁花「文学資料をめぐる考察―1945年以前の日本における朝鮮人の文学を事例に」

＜総会＞

＜講演会＞

講演者：高埜利彦氏（学習院大学大学院アーカイブズ学専攻教授）

演題：「日本のアーカイブズ制度を回顧する」

4月23日（日）【学習院大学南3号館】

＜自由論題研究発表会＞

橋本久美子「戦時下東京音楽学校のアーカイブズに関する一考察～「出陣学徒」の調査を

めぐって～」

加藤和歳「保存履歴からみた文書の保存・整理に関する考察—伊東尾四郎文書を事例として—」

橋本陽「ファイル・シリーズ生成の理念：大郷村役場「フォンド」編成の考察」

大木悠佑「機能分類作成に関する事例研究：立教大学共生社会研究センターを事例として」

渡邊健「市民活動の記録管理とアーカイブズ ～練馬区都市計画マスタープラン自主懇談会の場合～」

蓮沼素子「まんが関連施設におけるアーカイブズの収集・保存」

浅野真知「事例研究 米国カリフォルニア州の公文書館・図書館・大学アーカイブズ—インタビューの手法を用いて今日的課題を考察する—」

バーリィシェフ・エドワルド「ロシア連邦におけるアーカイブズ管理体制の特色—連邦アーカイブズ管理局（ロサルヒーフ）を中心に—」

藤村涼子「アーカイブズ収蔵施設における歴史資料等の受入業務に係る記録の保管状況に関する考察 —歴史資料等保有施設アンケートを中心に—」

中網栄美子「裁判記録の公開：“時の経過を考慮してもなお” 利用が制限される公文書に関する—考察」

堀内暢行「戦争裁判関係資料の公開処置から考える」

齋藤歩「近現代建築資料概要リスト」にみる日本の建築レコードの特徴」

元ナミ「地方公文書館における活動資金獲得の経緯と課題—英米の事例を中心に—」

遠藤満子「核融合研究史料の収集・保存状況と活用に向けての方策—核融合アーカイブズの事例より—」

齋藤柳子、和田華子、芹澤良子「「原爆放射線被害デジタルアーカイブズ」の構築とアクセスポリシー—プライバシー問題を中心に—」

阿久津美紀、徳永祥子「養子縁組に関する記録管理とアクセス支援～新たな特別養子縁組制度への提言にむけて～」

古賀崇「政府情報リテラシー」をめぐる—考察：一次情報・一次資料の側面に焦点を当てて」

<ポスター研究発表> ＊4月22日（土）に同じ

<企画研究会シンポジウム>

テーマ：「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト制度の発展をめざして」

保坂裕興氏（学習院大学大学院アーカイブズ学専攻教授）

「アーキビスト養成の国際的動向—能力保障型の人材育成—」

加藤丈夫氏（独立行政法人国立公文書館長）

「職務基準書を用いたアーカイブズ専門職制度の開発」

コメント：大友一雄氏（人間文化研究機構国文学研究資料館教授）

2. 機関誌の発行

（1）2016年度の発行状況

①『アーカイブズ学研究』第24号（A4判、155頁） 発行日：2016年6月30日

【主な内容】

論文：齋藤歩「建築レコードに関するアプレイザルの判断基準を分析する—1970年代以降の北米の試みを対象に」

研究ノート：安江明夫「浅草文庫旧蔵「蘭書」の行方—記録・史料による追跡」

特別寄稿：青山英幸「点描 ヨーロッパ文化圏におけるアーカイブズ学の発達 1」

動向：鎌田均「米国の高等教育におけるアーカイブズのエデュケーション活動」
清原和之「2015年度第1回研究集会「専門職の倫理とは何か？～アーカイブズの現場における資料の公開を巡る諸問題を探る～」参加記」
奥平晋「参加記：「シンポジウム 施行一年の特定秘密保護法 歴史学、アーカイブズ学から考える」」
水島和哉「2015年度第2回研究集会「写真資料の整理・公開を考える—地域の文化と歴史の継承に向けて—」参加記」
書評：大藤修「上島有『中世アーカイブズ学序説』」
三野行徳「国文学研究資料館編『幕藩政アーカイブズの総合的研究』」
紹介：青木然「中野目徹『公文書管理法とアーカイブズ—史料としての公文書』」
古賀崇「Duranti, Luciana; Franks, Patricia C., eds. Encyclopedia of Archival Science.」

②『アーカイブズ学研究』第25号（A4判、195頁） 発行日：2016年12月31日
【主な内容】

論文：村井源、森井順之、二神葉子、江村知子、菊池理予、皿井舞、今石みぎわ、佐野真規、
吉原大志、内藤百合子、久保田裕道、山梨絵美子、田良島哲、岡田健「東日本大震災後の文化財レスキュー活動日報の因子分析」

特集：2016年度大会

講演：宮崎恒二「史資料の救出・保存とその活用—インドネシアでの経験から—」
企画研究会「アーカイブズ記述の未来—ライブラリー、ミュージアムとの比較から—」
大会実行委員会「趣旨説明」
谷口祥一「図書館目録における「記述」の現状と将来」
嘉村哲郎「ウェブ時代の博物館資料情報とデータモデル」
寺澤正直「アーカイブズ記述の国際標準に関する近年の動き」
田窪直規「【コメント】文書館、図書館、博物館の世界の記述について」
参加記：新原淳弘「「日本アーカイブズ学会2016年度大会」に参加して」
高野彩香「日本アーカイブズ学会2016年度大会参加記」
戎子卿「国際標準への期待と実践の試み」

特別寄稿：青山英幸「点描 ヨーロッパ文化圏におけるアーカイブズ学の発達 2」

書評：小池聖一「坂口貴弘『アーカイブズと文書管理—米国型記録管理システムの形成と日本—』」

藤吉圭二「エリザベス・シェパードほか著・森本祥子ほか編・訳『レコード・マネジメント・ハンドブック—記録管理・アーカイブズ管理のための—』」

小宮山敏和「国文学研究資料館編『近世大名のアーカイブズ資源研究—松代藩・真田家をめぐって—』」

紹介：富田健司「神奈川地域資料保全ネットワーク編『地域と人びとをささえる資料—古文書からプラントンまで—』」

青木祐一「RD3プロジェクト『被災写真救済の手引き—津波・洪水などで水損した写真への対応マニュアル—』」

追悼：安藤正人「石原一則さんを悼む」

「石原一則 日本アーカイブズ学会前会長略歴・研究業績一覧」

(2) 論文等の投稿状況

2016年4月から2017年3月までに論文5本、研究ノート1本の投稿があった。

3. 学会普及および対外交流活動

(1) 出版助成

2017年1月5日から2月28日までの間、申請の受付を実施し、1件の申請があった。審査委員会による審査の結果、次の1件が採択された。

書名：『日本におけるフィルムアーカイブ活動史』

著編者名：石原香絵

出版社：美学出版

発行予定年月日：2017年7月30日

助成額：30万円

(2) 海外関係機関との交流

①国際アーカイブズ評議会（International Council on Archives：ICA）

2016年9月5日に開催されたソウル大会の会期中、ICAの総会が行われた。保坂副会長が出席し、議案に対する投票権を行使した。

また、ICAのカテゴリーB会員である本会の会員は、ICA大会の参加登録料が割引されることを会員に周知した。

②国際アーカイブズ評議会東アジア地域支部（East Asian Regional Branch of International Council on Archives：EASTICA）

ICAソウル大会の会期中、会場にEASTICAのブースを設置し、EASTICAの活動等について説明するスタッフをEASTICA加盟会員が分担することとなった。本会からは、金甫榮委員がEASTICA等に関する説明を担当した。

あわせて、英語及び韓国語による本会案内チラシを作成し、EASTICAのブースで配布した。

(3) 国内関係機関との交流

①放射線・放射能測定データアーカイブズワーキンググループでの意見交換

2016年10月6日、2017年2月28日、日本学術会議総合工学委員会 原子力事故対応分科会 原発事故による環境汚染調査に関する検討小委員会 東京電力福島第一原子力発電所事故に関連する放射線・放射能測定データアーカイブズワーキンググループの会合に、早川副会長（2月28日は倉方委員も）が出席した。放射線・放射能測定データアーカイブズ構築について意見交換を行った。

②アーカイブズ関係機関協議会での意見交換

2016年4月27日に国立公文書館で開催された同協議会に、保坂副会長及び坂口事務局長が出席し、「日本におけるアーキビストの職務基準」（平成28年3月18日 国立公文書館）について意見交換を行った。

2017年3月16日に国立公文書館で開催された同協議会に、大友会長、保坂副会長及び早川副会長が出席し、国立公文書館におけるアーキビストの職務基準の検討状況について意見交換を行うと共に、学会活動の現状について報告した。

(4) 意見書等の提出

①「日本におけるアーキビストの職務基準」に対する意見書の提出

2016年4月27日開催のアーカイブズ関係機関協議会において、国立公文書館より「日本におけるアーキビストの職務基準」が提案された。これに対する本会の意見を求められたため、委員会で協議し、2016年7月30日に国立公文書館に意見書を提出した。

また、同職務基準に対する意見を本会会員からも募集し、8月2日～20日の間、意見募集を行った。寄せられた計3件の意見を、2016年8月29日に国立公文書館に提出した。

②千葉県文書館に関する要望書等の提出

2016年10月下旬に千葉県文書館が毎年作成している『事業概要』から、収蔵文書の大幅な減少が確認された。この件について同年11月8日、本会から千葉県知事・政策法務課長・文書館長へ質問状を提出し、11月30日、千葉県文書館長から回答を得た。回答から判明したことは次の通りである。

千葉県では公文書管理法の施行を受けて、「千葉県行政文書管理規則」及び「千葉県行政文書管理規則の運用について」を改正し、2015年度から運用を開始した。この規則改正により、従来文書館で一括して保存されてきた文書を上記の規則改正と併せて制定された「歴史公文書の判断に関する要綱」に基づき遡及して評価・選別の対象とした。その結果、2015年度中に収蔵公文書13,039冊が減少した。このうち、10,177冊が廃棄され、2,862冊が政策法務課の書庫に移された。

これを受けて、本会委員会では正確に状況を把握すべく、関係資料・情報を収集した。12月26日には本会から千葉県知事へ廃棄・移動文書のリストを情報開示請求した。これに対して、2017年1月26日、廃棄・移動リストが本会に交付された。

廃棄文書の中には、恩給裁定原義や遺族台帳等の第二次世界大戦に関連する公文書や県にとって一大行事であった1973年の国民体育大会に関する簿冊等の明らかに保存すべき歴史的に重要な公文書が大量に含まれていた。また、政策法務課の書庫に移動された文書には、現在の業務において日常的に必要なとは到底考えられない明治期の人事記録等が多数入っていた。

事態が進行するのを防ぐべく、本会から関係諸団体（学協会）に呼びかけ、13団体の賛同を得た。2月21日に本会を含むアーカイブズ学・考古学・歴史学関係14団体から千葉県知事へ宛て「千葉県文書館収蔵公文書の不適切な大量廃棄・移動の停止を求める要望書」を提出した。これに対して、千葉県文書館長より学界の意見を聴取するために懇談会を開催したいとの要望があり、3月27日に実施した。千葉県文書館多目的ホールにて、館長以下文書館職員5名と学界関係者15名にて90分ほどの懇談を実施した。懇談会の中で、館長は事務手続きに瑕疵があったことを認め、以後収蔵文書の廃棄・移動は停止すると約束した。さらに、公文書管理に関する規則の見直し、専門職の増員・養成、第三者委員会の設置などを検討することも約束した。

本会としては、今後も千葉県文書館の動向を注視していきたい。

なお、関係資料は本会ホームページで公開している。また、運動の詳細な経緯については宮間委員が会誌において報告する予定である。

(5) 共催・後援等

ア. 共催：石原一則さんを語る会、学習院大学百周年記念会館、2016年6月5日（日）
（友人一同・学習院大学大学院アーカイブズ学専攻との共催）

イ. 後援：2016年度アート・ドキュメンテーション学会年次大会、奈良国立博物館講堂、
2016年6月12日（日）

ウ. 後援：東京国立近代美術館主催、講演会「アーカイブズ・オブ・アメリカンアート（AAA）
のすべて」、東京国立近代美術館講堂、2016年6月18日（土）

エ. 後援：日本歴史学協会・日本学術会議史学委員会主催、史料保存利用問題シンポジウム
2016「被災史料・震災資料の保存利用と公文書管理」、駒澤大学駒沢キャンパス1号館、
2016年6月25日（土）

- オ. 後援：ARMA International東京支部総会併設第112回定例会「レコード・アーカイブズ一貫システム構築の視点」、中央大学駿河台記念館、2016年7月15日（金）
- カ. 共催：講演会「チリ共和国におけるアーカイブズとアーキビストに関する概観」、学習院大学北2号館、2016年9月13日（火）（公益財団法人渋沢栄一記念財団、学習院大学大学院との共催）
- キ. 後援：情報保存研究会・日本図書館協会共催、第10回資料保存シンポジウム「未来に遺す情報保存 ―収集・保存・利活用―」、一橋大学一橋講堂、2016年10月3日（月）
- ク. 後援：第18回図書館総合展、パシフィコ横浜、2016年11月8日（火）～10日（木）
- ケ. 後援：人文科学とコンピュータシンポジウム（じんもんこん2016）、国文学研究資料館・国立国語研究所、2016年12月9日（金）～11日（日）
- コ. 後援：ARMA International東京支部第113回定例会「日本の官僚制の歴史と文書管理」、中央大学駿河台記念館、2016年12月1日（木）
- サ. 共催：研究会「『書』から歴史情報を読み取る―奈良時代の書状データベース構築の目的と試みについて―」、追手門学院梅田サテライト、2017年3月10日（金）（科研費研究「書状文化の源流を求めて」との共催）
- シ. 後援：国際資料研究所主催、DJIエグゼクティブセミナー「難民のアーカイブ その存在と意義」、京都大学百周年時計台記念館、2017年4月25日（火）

4. 登録アーキビストの認定

「日本アーカイブズ学会登録アーキビストに関する規程」に基づき、2016年10月1日から31日までの間、申請の受付を実施した。12月18日、資格委員会を開催し6名が学会登録アーキビストに認定された。登録アーキビストに登録証および登録カードを発送した。

5. 機関誌の電子化

2016年10月、機関誌電子化検討ワーキンググループを設置した（座長：早川副会長）。今後、『アーカイブズ学研究』の電子化をめぐる課題や今後の方針について検討を進めていく。

6. 事務業務

（1）事務内容

- ア. 会員関係事務（入会受付、会員名簿管理、会員への連絡など）
- イ. 会計事務（会費徴収、活動経費の支払いなど）
- ウ. 総会・大会・委員会準備、実施、議事録作成
- エ. 記録・アーカイブズの管理
- オ. 広報および普及活動
- カ. 他団体との交流関係事務

（2）学会記録の管理に関する調査

2004年の本会設立以来蓄積されてきた学会記録の管理・保存・公開についての検討の素材とすべく、事務局が主体となって学会記録の管理に関する調査を実施した。その成果として、2016年11月、「学会記録の管理に関する中間報告書」を作成し、ウェブサイトで公表した。

（3）ウェブサイトの維持管理

- ア. ウェブサイトでの情報発信の充実と情報更新の迅速化に引き続き注力した。
- イ. ウェブサイトの更新

2016年度において、ニュースの更新は43件であった。
ウ. ウェブサイトのアクセス履歴（2016年4月1日～2017年3月31日）
ヒット総数719,058件（前年度は761,920件）。

（4）広報活動

①電子メールによる「日本アーカイブズ学会からのお知らせ」の配信

2016年度において、会告、主催・後援等の行事情報、関係諸団体・会員提供の各種情報、事務連絡等につき、16回の配信を行った。

②公式SNSアカウントの開設

広報活動の一環として、Facebook及びTwitterに本会事務局の公式アカウントを開設した。本会ウェブサイトに掲載された情報等を配信し、原則として返信等は行わない。

③リーフレットの改訂

2008年に作成した本会の案内リーフレットの内容及びデザインを改訂した。

7. 役員（2017年3月31日現在）

2016年度総会において選出された次の25名の役員により、本会の事業を計画・実施した。

会 長	大友 一雄	（人間文化研究機構国文学研究資料館）
副会長	早川 和宏	（東洋大学法学部）
	保坂 裕興	（学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻）
委 員	阿久津 美紀	（学習院大学大学院）
	石原 香絵	（NPO法人映画保存協会）
	大木 悠佑	（学習院大学大学院）
	太田 尚宏	（人間文化研究機構国文学研究資料館）
	菅 真城	（大阪大学アーカイブズ）
	金 甫榮	（公益財団法人渋沢栄一記念財団）
	清原 和之	（学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻）
	倉方 慶明	（東京外国語大学文書館）
	坂口 貴弘	（創価大学創価教育研究所）
	鎮目 良文	（たばこと塩の博物館）
	白川 栄美	（東京大学文書館）
	関根 豊	（神奈川県庁）
	高江洲 昌哉	（神奈川大学非常勤講師）
	富善 一敏	（東京大学経済学部資料室）
	林 美帆	（公益財団法人公害地域再生センター（あおぞら財団））
	針谷 武志	（別府大学文学部）
	平井 孝典	（藤女子大学文学部）
	藤吉 圭二	（追手門学院大学社会学部）
	宮間 純一	（人間文化研究機構国文学研究資料館）

	矢野 正隆	(東京大学大学院経済学研究科)
監 事	青木 祐一	(ワンビシアーカイブズ)
	渡邊 健	((株) データ・キーピング・サービス)

8. 会員数 (2017年3月31日現在)

正会員441名 (うち学生46名) 賛助会員20団体

資料 2

2016年度 決算（案）

1 収入の部

単位：円

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備 考
会費	2,000,000	2,300,971	300,971	正会員（一般）5,000円×385人＝1,925,000円 （学生） 3,000円×47人＝141,000円 賛助会員 10,000円×23口＝230,000円 海外からの送金4,971円(ドル建て)
大会参加費	75,000	101,500	26,500	会員 500円×121人＝60,500円 非会員 1,000円×41人＝41,000円
会誌売上	40,000	200,250	160,250	
審査・登録料	0	76,000	76,000	
その他収入	125,000	561,130	436,130	会誌広告掲載料、利子、過年度会誌売上・ 印税、寄付1件(松崎裕子氏)
繰越金	1,571,042	1,571,042	0	
計	3,811,042	4,810,893	999,851	

2 支出の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備 考
人件費（賃金）	250,000	94,712	▲ 155,288	事務局アルバイト等賃金
謝礼金	60,000	72,372	12,372	講演者、登録アーキビスト審査委員謝金等
会議費	155,000	46,140	▲ 108,860	大会会場使用料等
印刷製本費	1,122,000	886,400	▲ 235,600	会誌24号、大会資料等
委託料	115,000	413,363	298,363	会誌発送、webサイト管理等
事務費	250,000	182,116	▲ 67,884	郵送・通信料、振込手数料、事務用品等
旅費・交通費	450,000	71,000	▲ 379,000	研究集会スタッフ等
会費（関連機関 協力費）	50,000	51,475	1,475	EASTICA、ICA会費
事務所賃料	412,500	364,716	▲ 47,784	33,156円×11月
積立金（学会推 進基金）	0	0	0	
研究助成	800,000	300,000	▲ 500,000	
予備費	146,542	2,328,599	2,182,057	
計	3,811,042	4,810,893	999,851	

収入決算額 4,810,893円－支出決算額 2,482,294円＝2,328,599円 を2017年度会計に繰り越します。

学会推進基金	4,001,547	別立て定期積金
--------	-----------	---------

上記の通り報告します。

2017年4月22日

日本アーカイブズ学会会長 大友 一雄

資料 3

2016年度 会計監査報告

監 査 報 告 書

日本アーカイブズ学会会則第10条第4項の規定に基づき、会計帳簿など
会計書類を審査した結果、2016年度の会計は適正に執行されていることを
認めます。

2017年4月3日

監事 渡邊 健 

監事 青木 祐一 

資料 4

2017年度事業計画（案）

1. 大会、委員会、および研究集会等の開催

（1）2017年度大会の開催と2018年度大会の準備

2017年度大会を2017年4月22日（土）・23日（日）に開催する。

2018年度大会を準備する（2018年春季開催）。

（2）研究集会の企画・開催

研究集会を企画・開催する。また、首都圏以外での開催を検討する。この他、2018年度大会における研究集会を企画・準備する。これらの研究集会は、研究報告、シンポジウム、および見学・研修等々を行うものであり、本会研究活動の中心的な場とする。企画にあたっては次の諸点に留意する。

ア. 会員が相互に課題を出し合い、学会活動の方向を模索・形成していくこと。

イ. 正会員と賛助会員の積極的な意見交換を通して、共通の課題を発見し、それに取り組むこと。

ウ. 大学等教育研究機関とも連携し、アーカイブズ学の教育・普及、およびアーキビスト養成を進展・充実させること。

エ. 隣接分野・新興分野、あるいは関連諸機関・団体と交流し、共通の課題を発見し、それに取り組むこと。

オ. 海外の研究者・関連団体と交流し、研究動向を把握しながら、国際的視野のもとに研究活動を企画・推進すること。

（3）委員会の開催

月に一回程度の頻度で委員会を開催する。

2. 機関誌の発行

（1）機関誌『アーカイブズ学研究』の発行

第26号を2017年6月に、第27号を2017年12月に発行する。

（2）編集企画、投稿論文の審査事務、編集事務

機関誌の内容について、大会を含めた研究集会の成果を反映させる。アーカイブズ学研究の発展のために、原稿を広く募り、良質の論文掲載に向けて努力する。編集事務の効率化を図る。

3. 学会普及および対外交流活動

（1）会員によるアーカイブズ学に関する研究を助成する。

（2）アーカイブズ関係の国際会議への会員派遣を行う。

（3）他団体との交流関係事務

アーカイブズ関係機関協議会など関係各団体との連絡を密にし、積極的な共催・後援活動を進めるなかで、協力関係の拡充を図る。

4. 規程類の整備

会運営の効率化、事務遂行の安定化に向けて規程類を整備する。

5. 登録アーキビストの認定及び更新

(1) 登録アーキビストの認定

ウェブ等により積極的な広報に努める。2017年度の申請は、10月1日から10月31日までを申請受付期間とし、2018年2月末までに審査を行い、3月末までに申請者への通知および登録証の交付を行う。

(2) 登録アーキビストの更新

2012年度に交付した登録アーキビストの有効期間満了に伴い、10月1日から10月31日までを更新申請受付期間とし、2018年2月末までに審査を行い、3月末までに申請者への通知および登録証の更新と交付を行う。

6. 機関誌の電子化

機関誌電子化検討ワーキンググループにおいて、『アーカイブズ学研究』の電子化をめぐる課題や今後の方針について検討を進めていく。

7. 事務業務

(1) 事務体制の整備

事務体制の充実と刷新を図る。

(2) ウェブサイトの維持管理

ア. ウェブサイトの更新

大会、研究集会、後援行事等の開催案内や機関誌の発行など、学会の活動とその成果に関する情報を速やかに発信していく。

イ. ウェブサイトの改善

分かりやすく利用しやすいウェブサイトを目指して、定期的な見直し作業を進める。

ウ. ウェブサーバーの維持管理

ウェブサイトによる情報提供が安全かつ確実にできるよう、セキュリティ対策やコンテンツのバックアップに努める。

(3) 財務基盤の強化

学会活動発展のため、経費支出の見直しを行うと同時に、会費納入率の向上に努め、財務基盤の強化を図る。

(4) 法人化に向けての準備

学会法人化に向けて検討を継続する。

資料 5

2017年度 予算 (案)

1 収入の部

単位：円

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備 考
会費	2,000,000	2,300,000	300,000	
大会参加費	75,000	100,000	25,000	
会誌売上	40,000	200,000	160,000	
審査・登録料	0	307,000	307,000	更新審査料・登録更新料を含む
その他収入	125,000	125,000	0	
繰越金	1,571,042	2,328,599	757,557	
計	3,811,042	5,360,599	1,549,557	

2 支出の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備 考
人件費（賃金）	250,000	200,000	△ 50,000	
謝礼金	60,000	60,000	0	
会議費	155,000	50,000	△ 105,000	
印刷製本費	1,122,000	1,500,000	378,000	会誌25号～27号
委託料	115,000	500,000	385,000	
事務費	250,000	250,000	0	
旅費・交通費	450,000	250,000	△ 200,000	
会費（関連機関 協力費）	50,000	55,000	5,000	
事務所賃料	412,500	400,000	△ 12,500	12か月分
積立金（学会推 進基金）	0	500,000	500,000	
研究助成	800,000	300,000	△ 500,000	
予備費	146,542	1,295,599	1,149,057	
計	3,811,042	5,360,599	1,549,557	

資料6

2016年度認定 登録アーキビスト

登録番号	氏 名	居住地	有効年度
JSAS2016001	平松 晃一	東京都	2017-2021
JSAS2016002	相原 佳之	神奈川県	2017-2021
JSAS2016003	岩橋 幹弘	東京都	2017-2021
JSAS2016004	齋藤 歩	京都府	2017-2021
JSAS2016005	日向 玲理	東京都	2017-2021
JSAS2016006	山口 俊浩	東京都	2017-2021

参考資料

会 則

目 次

前 文

第1章 総則

第2章 目的および事業

第3章 会員

第4章 役員及び事務局

第5章 会議

第6章 会計

第7章 記録の管理、公開及び保存

第8章 会則の変更及び本会の解散

第9章 関連諸規程

附 則

【前 文】

私たちは、日本のみならず世界に遺されたアーカイブズ、そして将来のアーカイブズとなる記録の生成、保存及び活用についての理論と技法を研究し、実践するため、この学会を創設することとした。

アーカイブズは、団体、家及び個人が作成し、収受し、保存されてきた記録からなり、手書きや印刷された紙媒体のもの、電磁的記録のもの、そしてオーラルヒストリーなどからなっている。

このアーカイブズに関する科学研究は、(1)アーカイブズの管理に関する研究、(2)アーカイブズの成立・構造・伝来などに関する研究、(3)アーカイブズの教育・普及に関する研究などから構成されており、歴史学、社会学、情報学など既存の様々な学問分野の学理と連携しつつ、独自の領域をもつものである。この科学研究は、アーカイブズの保存及び関連する諸課題の解決に資するという役割を担うものでもある。

また、この科学研究と同時に、アーカイブズの保存及び関連する諸課題に対する実践を、このアーカイブズの科学研究に関わるものは求められている。

アーカイブズに関する科学研究と実践を担うものとしてアーカイブズ学を構築し、アーカイブズの適切な生成、保存、活用による平和で豊かな民主社会の実現に資するため、この会則を制定する。

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会の名称は、日本アーカイブズ学会（英文名 The Japan Society for Archival Science 略称 JSAS）とする。

第2章 目的及び事業

(目的)

第2条 本会は、アーカイブズに関する調査・研究を行い、わが国におけるアーカイブズ学の進展に寄与するとともに、アーカイブズ制度の発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 研究集会及び総会の開催
- (2) 機関誌及びアーカイブズ関係文献の刊行

- (3) ウェブサイトの運営
- (4) 国内外の関係団体・機関との交流
- (5) その他必要と認める事業

第3章 会 員

(会員)

第4条 本会の会員の種類は、正会員及び賛助会員とする。

- 2 正会員は、本会の目的に賛同する個人とする。
- 3 賛助会員は、本会の目的に賛同し、その事業を援助する団体とする。

(入退会)

第5条 本会に入会しようとするものは、入会申込書に所定事項を記入して申し込み、会費を納めなければならない。

- 2 本会の退会は、退会の申し出による。ただし、正当な理由なしに会費を、通知された時期までに2回滞納した場合は退会したものとみなす。
- 3 本会の目的に反する行為のあった会員、または本会の名誉を著しく傷つけた会員に対しては、総会の議決によって会長は、退会を勧告することができる。

(会費)

第6条 会員は、当該年度の年会費を、通知された時期に納入するものとする。

- 2 会費の額は、総会の議決をもってこれを定める。
- 3 納入した会費は、これを返還しない。

(会員の権利)

第7条 会員は、次の権利を有する。

- (1) 総会への出席
- (2) 本会機関誌及び連絡・通信物の受領
- (3) 本会主催事業への参加

(正会員の権利)

第8条 正会員は次の権利を有する。

- (1) 総会における議決
- (2) 本会機関誌等への投稿
- (3) 本会研究集会における研究発表

第4章 役員及び事務局

(役員)

第9条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 委 員 20名以内
- (4) 監 事 2名

(役員の任務)

第10条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、会長の責務を代行する。
- 3 委員は、会務を執行する。
- 4 監事は、会計を監査する。

(役員の選出・任期)

第11条 役員は、総会で選出される。

- 2 役員の任期は、1期2年とし、再任は妨げない。但し、同じ役職では3期6年を上限とする。
- 3 任期途中で役員に欠員ができ、会務の執行等に支障を生ずるおそれがあるときは、これを補充す

ることができる。補充役員の任期は、当該役員の残任期間とする。

(事務局)

第12条 本会に事務局を置く。

2 事務局に専任の職員を置くことができる。

第5章 会議

(会議の種類)

第13条 会議は、総会及び委員会とする。

(総会)

第14条 総会は、本会最高の決定機関であつて、この会則において別に規定するもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び収支予算に関する事項
- (2) 事業報告及び決算の承認に関する事項
- (3) 委員会において総会に付議する必要があると認めた事項
- (4) 総会出席正会員から提案され、議案として認められた事項

2 総会は、年1回会長が招集して春季に開催する。この他、正会員の5分の1以上から書面で総会に付議すべき事項を示して総会開催請求があつたとき、又は会長が必要と認めたとき、会長は臨時にこれを招集する。

3 総会は、正会員の10分の1以上の出席をもって成立する。

4 総会の議決は、出席正会員の過半数の同意による。

5 総会の議長は、出席正会員のうちから選出する。

6 総会の会議録は、議長が署名し、速やかに公開する。

(委員会)

第15条 委員会は、会務の執行に関する事項を審議決定する。

2 委員会は、会長が副会長及び委員を招集して開催する。

第6章 会計

(会計)

第16条 本会の経費は、会費、寄付金、事業収入及びその他の収入による。

2 本会の会計年度は、3月1日に始まり、翌年2月末日に終わる。

3 収支決算は、毎会計年度終了後、監事の監査を経て、総会に報告しなければならない。

第7章 記録の管理、公開及び保存

(記録の管理)

第17条 会務の執行等にあたっては、適切な記録の管理を行わなければならない。

(記録の公開)

第18条 本会の記録は、原則として公開しなければならない。

(アーカイブズの保存及び公開)

第19条 本会の記録のうち、永続的保存価値を有すると認められるものは、アーカイブズとして保存し公開しなければならない。

第8章 会則の変更及び本会の解散

(会則の変更)

第20条 本会会則の変更は、総会の議決を得なければならない。

(本会の解散)

第21条 本会の解散は、総会において正会員の3分の2以上の同意を得なければならない。

第9章 関連諸規程

(関連諸規程)

第22条 会務執行等に必要の諸規程は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この会則は、２００４年４月２４日から施行する。

(施行期日)

この会則は、２００８年４月１９日から施行する。

(施行期日)

この会則は、２０１１年４月２３日から施行する。

(施行期日)

この会則は、２０１３年４月２０日から施行する。

(施行期日)

この会則は、２０１５年４月２５日から施行する。

(施行期日)

この会則は、２０１６年４月２３日から施行する。

(事務局)

事務局は、下記のところに置く。

〒１０５－０００４ 東京都港区新橋１－５－５
国際善隣会館５階

総会運営規程

(目的)

第1条 この規程は、日本アーカイブズ学会会則第14条に定める事項のほか、同第22条の規定にもとづき、総会の運営に関し必要な事項を定める。

(司会者)

第2条 司会者は、会長が指名し議長決定までの責任を持つ。

2 司会者は、仮議長となって議長を選出する。

(議長)

第3条 議長は1名ないし2名とする。

2 議長は、総会の秩序を保持し議事を整理して会議の運営と進行に責任を持つ。

3 議長は、会則第14条第3項により定足数を確認の後、総会の成立を宣言する。ただし、出席者が定足数に満たないときは、休息又は散会あるいは延会を宣言する。

(書記)

第4条 議長は、議事を記録するため出席正会員のなかから書記2名を指名する。

(発言者)

第5条 会議で発言する場合は挙手し、議長の指名を受けなければならない。

2 議長より指名を受けたときは、発言に先立ち、氏名を明らかにしなければならない。

(議案の提出)

第6条 会則第14条第1項第4号により提案をする場合は、次の各号による。

(1) 提案要旨を総会の30日前までに会長に提出しなければならない。

(2) 前号に定める期限以降に、緊急の事情により提案の必要が生じた場合は、総会開始までにその事由と要旨を会長に申し出なければならない。

(採決)

第7条 議長は、採決を行うときは、その旨を宣言する。

2 採決は、次の方法の一つとし、議長はその方法を会議に諮って採決する。

(1) 拍手

(2) 挙手

(3) 無記名投票

3 採決の順序は、原則として議案に対する否決、修正、賛成の順序で行う。

4 採決を行った場合は、議長はその結果を宣言する。

(発言停止、退場)

第8条 議長は、この規程に違反し、注意に従わない者を発言の停止あるいは退場させることができる。

(議事録)

第9条 総会の議事録には、次の各号に掲げられた事項が記載されなければならない。

(1) 開催日時及び開催場所

(2) 出席正会員数

(3) 議長選任の経緯

(4) 開会宣言

(5) 報告事項の概要

(6) 審議事項の概要およびその審議結果

(7) 閉会宣言

(規程の変更)

第10条 この規程は、総会の承認を受けなければ変更することができない。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、総会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、2005年4月5日開催の第12回委員会の議決により暫定的に施行する。
- 2 この規程は、2005年4月23日から施行する。

